

平成24年度

財政事情と主要な施策の成果

魚沼地区障害福祉組合

目 次

第 1	組合会計の状況	1
1	決算の概要	1
(1)	決算収支	1
(2)	決算額の推移	2
(3)	歳入の状況	3
ア	歳入科目別内訳	3
イ	県支出金・負担金（市委託金）の内訳	4
ウ	諸収入の内訳	5
(4)	歳出の財源内訳	6
(5)	年度別の主な工事等	7
(6)	組合費及び繰越金の推移	8
(7)	基金積立金の状況	9
(8)	決算の特徴	10
第 2	業務の概要と成果	12
1	利用者の概況	12
2	職員の状況	14
3	施設運営・支援の概要	15
4	今後の課題	16

第1 組合会計の状況

1 決算の概況

(1) 決算収支

組合一般会計の決算額は

歳入 4億1,156万0千円(平成23年度 3億6,677万6千円)

歳出 3億8,829万6千円(平成23年度 3億4,581万2千円)

であり、前年度に比べて歳入歳出は次のような増額となりました。

歳入 4,478万4千円増額(12.21パーセント増)

歳出 4,248万4千円増額(12.29パーセント増)

形式収支

平成24年度の形式収支(歳入歳出差引額)は、2,326万4千円となりました。

(平成23年度2,096万4千円)

実質収支

平成24年度の実質収支(形質収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額)は、2,326万4千円となりました。

(平成23年度2,096万4千円)

単年度収支

実質収支2,326万4千円から、前年度実質収支2,096万4千円を差し引いた単年度収支額は、230万円となりました。

(平成23年度1,528万1千円)

実質単年度収支

単年度収支に財政調整基金積立金4,666万円を加え、これから当該年度において取り崩した基金積立金1,300万円を差し引いた実質単年度収支額は、3,596万円となりました。

(平成23年度1,528万1千円)

(2) 決算額の推移

(単位：千円)

区 分	歳 入 総 額	前 年 度 比 較	歳 出 総 額	前 年 度 比 較
17年度	417,497	△ 9,554	402,620	△ 8,734
18年度	387,989	△ 29,508	374,769	△ 27,851
19年度	399,645	11,656	374,250	△ 519
20年度	392,316	△ 7,329	377,588	3,338
21年度	374,992	△ 17,324	367,642	△ 9,946
22年度	361,721	△ 13,271	356,038	△ 11,604
23年度	366,776	5,055	345,812	△ 10,226
24年度	411,560	44,784	388,296	42,484

(3) 歳入の状況
ア 歳入科目別内訳

(単位：千円)

区	分	24年度	23年度	増減
分担金及び		257,474	220,140	37,334
負担金	分担金	68,738	60,045	8,693
	経常費分担金	188,736	160,095	28,641
	負担金	29,781	23,511	6,270
	児童福祉費	10,387	0	10,387
	市町障害児施設 入所給付費	15,217	18,165	△ 2,948
	市町居宅生活 給付費	2,092	3,153	△ 1,061
	障害児施設利 用者負担金	2,085	2,193	△ 108
	居宅生活支援 利用者負担金	158,955	136,584	22,371
	社会福祉費	142,575	11,742	130,833
	市町施設入所支 援介護給付費	0	0	0
	市町居宅生活 支 援 費	16,380	1,449	14,931
	施設支援介護利 用者負担金	0	0	0
	居宅生活支援費 利用者負担金	0	108,008	△ 108,008
	市町施設訓練等 支 援 費	0	15,385	△ 15,385
	施設支援費利用 者負担金			
県支出金		112,527	134,168	△ 21,641
	県補助金	229	78	151
	児童福祉費金	33,634	37,924	△ 4,290
	県委託金	78,664	96,166	△ 17,502
	児童福祉費金			
	施設給付金			
	障害児施設 給 付 金			
財産収入	基金及び積立金	11	31	△ 20
寄附金	寄附金	1,175	200	975
繰入金	基金繰入金	13,000	0	13,000
繰越金	前年度繰越金	20,964	5,683	15,281
諸収入		6,409	6,554	△ 145
	預金利子収入	0	0	0
	給食費徴収金	2,200	2,361	△ 161
	雑収入	4,209	4,193	16
歳入合計		411,560	366,776	44,784

(4) 歳出の財源内訳

(単位:千円)

目的別 性質別	1. 議会費			2. 総務費									3. 民生費									合計			
				総額			(1) 総務管理費			(2) 監査委員費			総額			(1) 児童福祉費			(2) 社会福祉費						
	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	
1. 人件費	24	75	▲ 51	20,814	22,085	▲ 1,271	20,802	22,073	▲ 1,271	12	12	0	227,506	234,550	▲ 7,044	106,307	130,465	▲ 24,158	121,199	104,085	17,114	248,344	256,710	▲ 8,366	
うち職員給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188,786	193,634	▲ 4,848	84,569	116,582	▲ 32,013	104,217	77,052	27,165	188,786	193,634	▲ 4,848	
2. 物件費	30	42	▲ 12	125	0	125	120	0	120	5	0	5	38,571	23,397	15,174	15,300	12,395	2,905	23,271	11,002	12,269	38,726	23,439	15,287	
3. 維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,525	3,687	▲ 162	1,126	1,649	▲ 523	2,399	2,038	361	3,525	3,687	▲ 162	
4. 扶助費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,397	56,269	▲ 22,872	19,448	32,225	▲ 12,777	13,949	24,044	▲ 10,095	33,397	56,269	▲ 22,872	
5. 補助費等	0	0	0	311	267	44	311	267	44	0	0	0	893	974	▲ 81	376	536	▲ 160	517	438	79	1,204	1,241	▲ 37	
6. 普通建設事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,240	4,466	11,774	15,100	2,456	12,644	1,140	2,010	▲ 870	16,240	4,466	11,774	
7. 公債費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 積立金	0	0	0	46,860	0	46,860	46,860	0	46,860	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46,860	0	46,860	
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳出合計	54	117	▲ 63	68,110	22,352	45,758	68,093	22,340	45,753	17	12	5	320,132	323,343	▲ 3,211	157,657	179,726	▲ 22,069	162,475	143,617	18,858	388,296	345,812	42,484	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112,527	134,168	▲ 21,641	112,527	134,168	▲ 21,641	0	0	0	112,527	134,168	▲ 21,641	
	負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188,736	160,095	28,641	29,781	23,511	6,270	158,955	136,584	22,371	188,736	160,095	28,641	
	財産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	746	903	▲ 157	5	16	▲ 11	741	887	▲ 146	746	903	▲ 157	
	繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,573	4,747	▲ 174	2,515	2,611	▲ 96	2,058	2,136	▲ 78	4,573	4,747	▲ 174	
	繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	54	117	▲ 63	68,110	22,352	45,758	68,093	22,340	45,753	17	12	5	13,550	23,430	▲ 9,880	12,829	19,420	▲ 6,591	721	4,010	▲ 3,289	81,714	45,899	35,815	

※ 各性質別区分は、地方財政状況調査に基づく分類です。
このため、実際の会計科目における執行の集計区分が一部異なっています。

ウ 諸収入の内訳

(単位：円)

区 分		24年度	23年度	比 較
預金利子収入	預金利子収入	0	0	0
職員給食費 徴収金	施設職員分	2,075,530	2,310,980	△ 235,450
	実習生分	111,300	34,490	76,810
	外来者分	12,600	15,300	△ 2,700
	計	2,199,430	2,360,770	△ 161,340
雑 入	園芸班売上収入	1,266,470	1,362,041	△ 95,571
	家庭科班売上収入	250,339	257,860	△ 7,521
	学卒作業班収入	50,540	67,785	△ 17,245
	ふれあいバサー即売代	59,032	55,534	3,498
	私用電話・複写機使用料	15,571	15,056	515
	支援学校電気料負担金	2,042,020	1,985,742	56,278
	実習謝礼	209,000	63,000	146,000
	非常勤職員雇用保険料	192,705	196,871	△ 4,166
	弔慰金等配分金	0	52,560	△ 52,560
	保険料還付金	4,660	0	4,660
	土地貸借料還付金	16,506	0	16,506
	保険等事務手数料	80,460	27,880	52,580
	自動販売機利用還付金	21,343	27,118	△ 5,775
	公衆電話還付金	495	435	60
	自動車損害共済金	0	81,563	△ 81,563
計	4,209,141	4,193,445	15,696	
合 計		6,408,571	6,554,215	△ 145,644

(4) 歳出の財源内訳

(単位:千円)

目的別 性質別	1. 議会費			2. 総務費									3. 民生費									合 計		
				総 額			(1) 総務管理費			(2) 監査委員費			総 額			(1) 児童福祉費			(2) 社会福祉費					
	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較	H24	H23	比較
1. 人 件 費	24	75	▲ 51	20,814	22,085	▲ 1,271	20,802	22,073	▲ 1,271	12	12	0	227,506	234,550	▲ 7,044	106,307	130,465	▲ 24,158	121,199	104,085	17,114	248,344	256,710	▲ 8,366
うち職員給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188,786	193,634	▲ 4,848	84,569	116,582	▲ 32,013	104,217	77,052	27,165	188,786	193,634	▲ 4,848
2. 物 件 費	30	42	▲ 12	125	0	125	120	0	120	5	0	5	38,571	23,397	15,174	15,300	12,395	2,905	23,271	11,002	12,269	38,726	23,439	15,287
3. 維 持 補 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,525	3,687	▲ 162	1,126	1,649	▲ 523	2,399	2,038	361	3,525	3,687	▲ 162
4. 扶 助 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,397	56,269	▲ 22,872	19,448	32,225	▲ 12,777	13,949	24,044	▲ 10,095	33,397	56,269	▲ 22,872
5. 補 助 費 等	0	0	0	311	267	44	311	267	44	0	0	0	893	974	▲ 81	376	536	▲ 160	517	438	79	1,204	1,241	▲ 37
6. 普 通 建 設 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,240	4,466	11,774	15,100	2,456	12,644	1,140	2,010	▲ 870	16,240	4,466	11,774
7. 公 債 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 積 立 金	0	0	0	46,860	0	46,860	46,860	0	46,860	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46,860	0	46,860
9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	54	117	▲ 63	68,110	22,352	45,758	68,093	22,340	45,753	17	12	5	320,132	323,343	▲ 3,211	157,657	179,726	▲ 22,069	162,475	143,617	18,858	388,296	345,812	42,484
財 源 内 訳	国 県 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112,527	134,168	▲ 21,641	112,527	134,168	▲ 21,641	0	0	0	112,527	134,168	▲ 21,641
	負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188,736	160,095	28,641	29,781	23,511	6,270	158,955	136,584	22,371	188,736	160,095	28,641
	財 産 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	746	903	▲ 157	5	16	▲ 11	741	887	▲ 146	746	903	▲ 157
	繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	諸 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,573	4,747	▲ 174	2,515	2,611	▲ 96	2,058	2,136	▲ 78	4,573	4,747	▲ 174
	繰 越 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	54	117	▲ 63	68,110	22,352	45,758	68,093	22,340	45,753	17	12	5	13,550	23,430	▲ 9,880	12,829	19,420	▲ 6,591	721	4,010	▲ 3,289	81,714	45,899	35,815

※ 各性質別区分は、地方財政状況調査に基づく分類です。
このため、実際の会計科目における執行の集計区分が一部異なっています。

(5) 年度別の主な工事等

(単位：千円)

年 度	金 額	項 目
21年度	1,050	更生園地上デジタル放送対応TV受信設備工事
	500	作業棟消防用設備工事
	950	学園プールフェンス取替工事
	339	中庭配管敷設工事
	3,885	更生園給湯ボイラー更新工事
	476	更生園寮舎エアコン取替工事
	2,102	パソコン 11台
	591	プリンター 4台
	375	畑作用管理機 1台
	161	全自動洗濯機 4台
計	10,429	
22年度	5,767	更生園屋根塗装工事
	3,919	学園食堂棟床改修工事
	453	更生園入口階段修繕工事
	1,960	パソコン 11台
	1,249	学園更生園居室用液晶デジタルテレビ 32台
	168	非常用発電機 1台
218	非常用ガスストーブ 3台	
計	13,734	
23年度	1,825	学園ガス経年管入替工事
	1,278	体育館内壁改修工事
	1,291	更生園車庫建築工事
	71	更生園車庫照明工事
	2,709	利用者外出用公用車 1台
	1,263	ノートパソコン 7台
	237	レーザープリンター 3台
	384	会議用テーブル 15台
	143	家庭科作業用工業用ミシン 1台
	200	更生園ジェットタオル 2台
	165	学園押入れタンス 6棹
計	9,566	
24年度	1,277	作業棟屋根塗替工事
	1,016	管理棟エアコン取替工事
	232	学園プレイルーム・廊下塗装工事
	123	学園プール小屋電話線配線工事
	1,208	フォークリフト(中古2t)スノーバケット付 1台
	925	ノートパソコン 6台
	169	オフィスチェア 28脚
259	更生園食堂用椅子 9脚	
計	5,209	

(6) 組合費及び繰越金の推移

(単位：千円)

年 度	経常費分担金 A	公債費分担金	特 別 負 担 金	分 担 金 計	歳 出 総 額 B	経 常 費 分 担 金 総額に占める割合A/B%	前年度繰越金
12	注 1 79,831	注 2 10,140	0	89,971	417,315	19.13	3,873
13	注 3 80,132	10,140	0	90,272	408,272	19.63	4,390
14	注 4 80,824	10,140	0	90,964	416,460	19.41	6,914
15	注 5 81,065	10,140	0	91,205	432,719	18.73	4,778
16	注 6 77,854	0	0	77,854	411,354	18.93	9,953
17	注 7 73,842	0	0	73,842	402,620	18.34	15,697
18	注 8 74,247	0	0	74,247	374,769	19.81	14,877
19	注 9 81,730	0	0	81,730	374,250	21.84	13,220
20	注10 72,178	0	0	72,178	377,588	19.12	25,395
21	注11 71,680	0	0	71,680	367,642	19.50	14,728
22	注12 54,015	0	0	54,015	356,038	15.17	7,350
23	注13 60,045	0	0	60,045	345,812	17.36	5,683
24	注14 68,738	0	0	68,738	388,296	17.70	20,964

注 1 長岡市（組合構成団体外）より措置児童分担金分331千円を含む。

注 2 昭和58年度 魚沼更生園建設債99,200千円分の償還に係るもの。

注 3 新潟市・長岡市（組合構成団体外）より措置児童分担金分632千円を含む。

注 4 新潟市・与板町・横越町（組合構成団体外）より措置児童分担金分1,324千円を含む。

注 5 新潟市・与板町・横越町・吉田町（組合構成団体外）より措置児童分担金分1,565千円を含む。

注 6 新潟市・与板町・横越町・吉田町（組合構成団体外）より措置児童分担金分1,854千円を含む。

注 7 新潟市・与板町・吉田町（組合構成団体外）より措置児童分担金分1,842千円を含む。

注 8 新潟市・長岡市・燕市・日高市（組合構成団体外）より利用者分担金分2,247千円を含む。

注 9 新潟市・長岡市・燕市・日高市（組合構成団体外）より利用者分担金分2,730千円を含む。

注 10 新潟市・長岡市・燕市・（組合構成団体外）より利用者分担金分2,178千円を含む。

注 11 新潟市・長岡市・燕市・（組合構成団体外）より利用者分担金分1,680千円を含む。

注 12 新潟市・長岡市・燕市・（組合構成団体外）より利用者分担金分2,015千円を含む。

注 13 新潟市・長岡市・燕市・（組合構成団体外）より利用者分担金分3,045千円を含む。

注 14 新潟市・長岡市・燕市・（組合構成団体外）より利用者分担金分3,738千円を含む。

(7) 基金積立金の状況

(単位千円)

項 目 別	平成23年度末残高	平成24年度中		平成24年度末残高	備 考
		積 立 額	取 崩 額		
施 設 整 備 基 金	9,240	200	0	9,440	
財 政 調 整 基 金	104,858	46,660	13,000	138,518	
計	114,098	46,860	13,000	147,958	

(8) 決算の特徴

《歳入について》

歳入総額は 411,560 千円となり、前年度決算額（366,766 千円）対比 44,784 千円で 12.21%の増となりました。なお、予算現額（400,500 千円）に対しては、11,060 千円の増額となりました。その主な特徴は、以下のとおりです。

① 1 款分担金及び負担金関係

ア、2 項負担金 1 目児童福祉費負担金では、関係法令の切替・移行に伴う市町給付費の「新体系定着支援事業」による差額保障加算額が、当初、対象外として見込んでいた魚沼学園に入所利用する 18 歳以上の障害者（2 人）に対しても適用されることになったため、最終的に予算現額に対して 1,331 千円の増額となりました。

イ、2 項負担金 2 目社会福祉費負担金では、魚沼更生園利用者 40 人に係る市町介護給付費の算定において、利用者の障害程度区分が当初の見込みと異なり重度障害に認定される者が多かったこと、また、人員配置加算分が適用されることになったことから、予算現額に対して 10,325 千円の増額となりました。

② 2 款県支出金関係

ア、2 項県委託金では、措置児童数を年間 10 人として見込んでおりましたが、1 人増加の 11 人（4 ヶ月間）となりましたので、現計予算額に対して 2,934 千円の増額となりました。

③ 4 款寄附金関係

ア、魚沼更生園利用者の保護者（1 人）のほか、4 団体から、合わせて 1,175 千円を寄附いただきました。

④ 5 款繰入金関係

ア、魚沼学園施設整備基本設計委託等による支出増額に伴う一般財源の不足分に充当するため、財政調整基金から 13,000 千円を繰入しました。

《歳出について》

歳出総額は 388,296 千円となり、前年度決算額（345,812 千円）対比 42,484 千円で 12.29%の増となりました。なお、予算現額（400,500 千円）に対しては、12,204 千円が不用額となりました。その主な特徴は、以下のとおりです。

① 2 款総務費関係

ア、1 項総務管理費 2 目財産管理費 13 節委託料において、魚沼学園施設整備に係る

費用として基本設計委託料 10,911 千円と、土地調査・登記業務委託料 2,115 千円を執行しました。

イ、1 項総務管理費 2 目財産管理費 15 節工事請負費では、作業棟屋根塗装工事として 1,277 千円を、また、管理棟エアコン取替工事として 1,016 千円を執行しました。

ウ、1 項総務管理費 2 目財産管理費 18 節備品購入費では、スノーバケット付フォークリフト 1 台の購入費として 1,208 千円を執行したほか、ノートパソコン 6 台分の購入費として 925 千円を執行しました。

エ、基金費につきましては、収入の増額のほか、経常的支出額の節減に努めた結果、3 目施設整備基金に 200 千円を、4 目財政調整基金に 46,660 千円をそれぞれ積み増ししました。

② 3 款民生費関係

ア、1 項児童福祉費及び 2 項社会福祉費における職員人件費（非常勤職員賃金等含む）として、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費及び 7 節賃金を合わせて 248,099 千円を執行し、6,609 千円が不用となりました。

第2 業務の概要と成果

1 児童・利用者の概況 (平成25年3月31日現在)

(1) 在籍児者の状況

魚沼学園 定員40人 在籍31人

ア 年齢別

		(人)																												
性別	年齢	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	計				
	男				2	1	1		2	2	1	3	6	4		2												24		
女								1		1	3	1	1														7			
計				2	1	1		3	2	2	6	7	5		2												31			

イ 学年別

		(人)													
性別	学年	小学部						中学部			高等部			学卒	計
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
男				2	1	1		2	2	1	3	6	4	2	24
女								1		1	3	1	1		7
計				2	1	1		3	2	2	6	7	5	2	31

ウ 障害程度別 (区分：IQ指数)

		(人)						
性別	区分	軽度		中度		重度		計
		61以上	51~60	41~50	36~40	~35	測定不能	
男		6	1	6		5	6	24
女		3	1		1	2		7
計		9	2	6	1	7	6	31

エ 契約・措置児童数 (平成24年度経過)

		(人)												
区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	契約		19	18	18	18	19	19	19	19	19	20	20	21
措置		11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	124
計		30	29	29	29	29	29	29	29	29	30	30	31	353

オ 主な合併症の症状

- ① てんかん ② 情緒不安定 ③ ダウン症 ④ 自閉傾向 ⑤ 心疾患

魚沼更生園 定員40人 在籍40人

ア 年齢別

(人)

性別 \ 年齢	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	56	57	58	計	
男	1	1						2	3	1	4	1	2	1		2	1			2		1				1		23
女							2	2	2	2	1		1				1	2	1	1	1	1						17
計	1	1					2	4	5	3	5	1	3	1		2	2	2	1	3	1	2				1		40

イ 障害程度別 (区分：障害程度区分)

(人)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男		1	4	7	6	5	23
女			4	8	3	2	17
計		1	8	15	9	7	40

ウ 主な合併症の症状

- ①てんかん ②喘息 ③情緒不安 ④ダウン症 ⑤自閉傾向
 ⑥肢体不自由 ⑦難聴 ⑧虚弱 ⑨言語なし

(2) 市町別在籍人数 (平成25年3月31日現在)

(人)

区分 \ 市町	長岡市		十日町市	津南町	小千谷市	南魚沼市	湯沢町	魚沼市	構成市町外	合計
	旧山古志村	旧川口町								
魚沼学園	男		3	3	1	7	1	3	6	24
	女		1		1		1	3	1	7
	計		4	3	2	7	2	6	7	31
魚沼更生園	男		3	2	4	6		8		23
	女	1			6	5	1	4		17
	計	1	3	2		10	1	12		40
合計	1	3	6	3	12	18	3	18	7	71

(3) 入退所状況 (平成24年度経過)

ア 魚沼学園

①年度当初入所	H 24. 4. 1	南魚沼市	1人 (男)
	H 24. 4. 1	十日町市	1人 (男)
	H 24. 4. 1	魚沼市	1人 (男)
②年度途中入所	H 25. 1. 1	南魚沼市	1人 (男)
	H 25. 3. 18	南魚沼市	1人 (男)
③年度途中退所	H 24. 4. 30	魚沼市 (魚沼更生園)	1人 (男)
④年度末退所	H 25. 3. 22	十日町市 (自宅、通学)	1人 (女)
	H 25. 3. 22	小千谷市 (福祉就労)	1人 (女)
	H 25. 3. 22	津南町 (福祉就労)	1人 (男)
	H 25. 3. 27	津南町 (福祉就労)	1人 (男)
	H 25. 3. 27	燕市 (成人施設)	1人 (男)
	H 25. 3. 28	十日町市 (就職)	1人 (男)
	H 25. 3. 31	新潟市 (自宅、通学)	1人 (男)

イ 魚沼更生園

①年度途中入所	H 24. 5. 1	魚沼市	1人 (男)
②年度途中退所	該当なし		
③年度末退所	該当なし		

(4) 月別在籍の状況 (平成24年度経過)

施設	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
魚沼学園 定員40人		30	29	29	29	29	29	29	29	29	30	30	31	353
魚沼更生園 定員40人		39	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	479

2 職員の状況 (平成25年3月31日現在)

施設	配置 園長	庶務課						指導課						非常勤・臨時職員	合計			
		庶務課長補佐	庶務係長	事務員	栄養士	調理員	用務員	指導課長	課長補佐	指導係長	児童指導員	保育士	作業指導員			生活指導員	看護師	
魚沼学園	1	1		1	1	2	1	1		1	2	7		[1]	18	11	29	
魚沼更生園	[1]		1		[1]			1		1		1	5	1	10	14	24	
計	1	1	1	1	1	2	1	2		2	2	7	1	5	1	28	25	53

『[]』は兼任を意味し、その中の数は合計値には反映しない。

3 施設運営・支援の概要

(1) 施設運営について

① 魚沼学園

平成 24 年 4 月 1 日現在では、入所定員 40 人に対して、小学部 2 人、中学部 7 人、高等部 18 人及びその他 3 人の計 30 人の在籍状況となりました。

この人数は、県内の知的障害児童施設の中でも入所利用児童者数が多い施設であるといえ、27 人の在籍児童が隣接する県立小出特別支援学校に就学していました。

年度末の平成 25 年 3 月 31 日までに、高等部では 3 年生の 5 人が退園しましたが、退園後の進路として 1 人が就職したほか、福祉的就労施設を 3 人が利用し、他の施設へ 1 人が移籍しています。また、中学部では、3 年生のうち 2 人が自宅から通学可能な他の支援学校高等部へ進学するために退園しています。

在籍児童数の現況及び将来推計に基づき、平成 25 年 4 月 1 日付で定員を 40 人から 30 人に変更する方針としました。

このことに伴い、安全な生活支援を可能とする範囲で適切な職員配置とするため、平成 24 年度末には職員数の削減を行っています。

② 魚沼更生園

平成 24 年 4 月 1 日現在では、入所定員 40 人に対して、39 人の在籍状況となりました。欠員については、地域移行のため平成 23 年度末に退園者が生じたことによるものです。なお、平成 24 年 5 月には、入所待機者 2 人の中のうち 1 人が入園し計 40 人となっています。

平成 23 年度中（平成 24 年 3 月 1 日付）には、いわゆる新体系サービスに移行したことから、「生活介護」及び「施設入所支援」の福祉サービス（定数：40 人）を提供することになりましたが、これを引き続き平成 24 年度においても継続しました。なお、施設入所支援サービスにおいて欠員が生じた場合には、空床型短期入所事業を展開しています。

③ 児童・利用者の支援

魚沼学園及び魚沼更生園では、季節ごとにさまざまな行事を取り入れる内容として年間行事計画を作成したうえで、各種行事を実施しています。

また、児童及び利用者の支援サービスについては、各年度当初にそれぞれの個別支援計画を作成し、サービスを提供しています。サービスの提供にあたっては、事前に、利用者及び保護者とともに児童・利用者の現況や実施内容、目的などを協議し、双方合意の下で個別支援計画を作成しています。

なお、入所中であっても、児童・利用者の生活状況等に変化がみられることもあるため、魚沼学園では、保護者及び小出特別支援学校担当教師とのケース連絡会を行っているほか、魚沼更生園では、随時の保護者との話し合いをもとに、支援内容の調整や見直しを行いながら、年間を通して安心して生活できる環境づくりを進めるなど、児童・利用者の生活状況に即した支援を実施しています。

(2) 関係機関と地域との連携について

施設運営に際しては、組合を構成する市町の理解と協力が不可欠であることは言うまでもありませんが、サービス提供の内容や児童・利用者の満足度向上に向けて、県福祉保健部障害福祉課、県南魚沼児童相談所、県南魚沼地域環境部地域福祉課及び県立小出特別支援学校の県関係機関からの助言をいただくとともに、県知的障害者福祉協会からの情報収集や県内における他の同種施設等との情報交換等を実施しています。

加えて、魚沼学園魚沼更生園保護者会のほか各種団体からのボランティアや奉仕活動など、年間を通してさまざまな場面で各方面からご協力をいただきながら、児童・利用者の生活環境改善を進めているほか各種行事を実施しています。

また、近隣市町の地域イベントに積極的に参加して、入所者の作品等を展示・即売しながら、地域住民とのふれあいや施設運営の理解向上に努めており、地元である魚沼市十日町地区等の祭礼等にも毎年参加させていただいています。

4 今後の課題

(1) 施設整備について

平成 24 年度においては、老朽化した魚沼学園の建替と魚沼更生園の居住環境整備に関して、構成市町主管課長会議（実務担当者会議を含む）を 4 回開催し、検討を進めました。

会議において示された議論の結果（概要）は、以下のとおりです。

- ① 今回の整備計画においては、魚沼学園建物の建替を優先することとし、魚沼更生園の居住環境整備及び体育館の耐震補強については、構成市町の財政負担等を考慮して先送りすること。
- ② 将来推計に基づいて魚沼学園の適正定員を定めること。
- ③ 建設費に係る構成市町の負担按分（の割合）について、議論を重ねること。
- ④ 構成市町外からの措置児童についての取扱いを定めること。
- ⑤ 建替後の施設については、木造の優位性を立証するとともに構造別の費用比較を実施したうえで構造を決定すること。

(2) 魚沼学園の施設体系について

障害者自立支援法の改正に伴う基準省令に基づき、魚沼学園などの児童施設は、平成24年4月以後6年以内に、①児童施設のまま継続、②児童施設から障害者支援施設へ転換、又は③児童施設と障害者支援施設を併設、以上の3つの施設運営パターンの中からいずれかの体系を選択しなければなりません。

魚沼学園については、今後（建替後）においても①児童施設のまま継続することとしています。その場合には、児童施設の基準に規定する利用対象及び職員配置としなければならないため、（現在入所している18歳以上の利用者を含めた）対象外となる利用者の処遇について、出身地の自治体と調整を進める必要があります。

(3) 魚沼更生園の改修・改築について

現在、魚沼更生園では、車椅子を必要とする利用者のほか、てんかんや重複障害を抱える利用者が多く在籍しています。

また、平成25年3月31日現在、魚沼更生園利用者の平均年齢は38.1歳となっていますが、この平均年齢については年々上昇傾向にあることから、加齢の進行に伴う利用者個人の身体機能の低下と高齢入所者の増加が懸念されるところです。

このような状況が進行すると、現在の施設設備（浴槽、脱衣室、トイレ及び階段等）では、近い将来において対応できなくなることが容易に予想されるため、より重度の介助を必要とする利用者向けの設備が求められます。

加えて、施設建設から30年近くが経過し、上水道管や浴槽・便所等の排水管をはじめとした配管設備の老朽化が顕著に見られるようになりました。

このため、利用者の身体状況や施設内設備の劣化状況を踏まえたうえで、適期の改築又は大規模改修実施に向けて検討を進めなければなりません。

(4) 財源負担の按分と今後の施設運営のあり方について

魚沼学園及び魚沼更生園では、利用児・者の入退園動向が施設給付金及び利用者負担金に反映するとともに、構成市町の経常経費負担金に大きく影響することになるため、入所の（枠組み・ルール化の）考え方を明確化する必要があります。

併せて、財政事情が厳しい折、構成市町の経常経費負担金の抑制に向けて、これまで以上に歳出経費の節減のための取組みを進めなければなりません。

なお、同種施設を運営する民間事業者に対しては、国や関係機関による財政支援制度が整えられているため、より良いサービスが効率的に提供できるような運営の方法や形態について、上記(3)の課題と将来の需要推計を基にして今後議論を進める必要があります。